

岡山県トラック協会 殿

岡山県備中県民局長



道路工事施工について(通知)

標記について道路交通法(昭和35年法律第105号)第80条第1項の規定に基づき
警察署長あてに協議したので通知する。

道路の種類 及び路線名	県道 水島港唐船線	位 置	倉敷市 玉島乙島 地内
工事名称	第 7-2-1,57-2-2 号 公共 道路工事(舗装改良)その2	施 工 時 間	自 8時00分 至 17時00分
施 工 期 間	自 令和7年12月12日 至 令和7年12月22日	通 行 禁 止 時 間	自 9時00分 至 17時00分
工事施工の概要	L= 65m W= 7.5m 残幅員= 3.7m	工事内容	施工延長L=65m・幅員W=7.5(10.7m)・ 切削オーバーレイ工A=488m ²
発 注 者	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局建設部維持補修課	電 話	086-434-7039 担当者 岩崎 慎介
施 工 業 者	岡山県倉敷市加須山558-6 業者名 藤田工営 株式会社	電 話	086-428-1522 担当者 高田 眞悟
道路交 通対 する 措 置	片側交互通行		
標 識 建 設 日	令和7年11月25日		
禁 止 又 は 規 制 を 必 要 と す る 理 由	道路工事(舗装改良)		
迂 回 路 又 は 措 置	無 (片側交互通行)		
所 轄 警 察 署 と の 協 議 実 施 日	令和7年11月7日		
バ ス 路 線	無 バス会社名		

別記様式第六

道 路 使 用 許 可 申 請 書

令和 7 年 11 月 4 日

玉 島 警 察 署 長 殿

住 所 倉敷市加須山558-6
申請者 藤田工営株式会社
氏 名 代表取締役 藤田 一

道路使用の目的	7-2-1 57-2-2 公共 道路工事(舗装改良)その2		
場 所 又 は 区 間	倉敷市 玉島乙島 地内		
期 間	令和 7 年 11 月 23 日 9時から令和 7 年 12 月 22 日 17時まで		
方 法 又 は 形 態	工事は、片側交互通行で行います		
添 付 書 類	設計書、位置図、平面図、断面図、規制図		
現 場	住 所	倉敷市加須山558-6	
責任者	氏 名	高田 眞悟	電 話 086-428-1522 080-3698-4312

島 交 第 2760 号

道 路 使 用 許 可 証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件

別紙のとおり

令和 7 年 11 月 7 日

玉 島 警 察 署 長

印

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、岡山県公安委員会に対して審査請求をし、若しくは同日から起算して6月以内に、岡山県（代表者岡山県公安委員会）を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起し、又はこれらのいずれについても行うことができます。

許 可 条 件



- 1 工事区域、周辺の交通等の支障とならない箇所に、工事内容、迂回路等を明示した標識を設置するとともに、交通事故防止に必要な防護柵等視認性の良い保安施設を設置すること。
また、交通整理・誘導に当たる要員を配置し、夜間にあつては、防護柵等の保安施設に保安灯を必要数だけ点灯するとともに、交通整理・誘導に当たる要員は、ヘルメット及び夜光服、蛍光チョッキ等を着用すること。
- 2 施工形態が片側交互通行となる場所では、工事区間の始点と終点のほか、工車両の出入り口等必要な箇所に交通整理・誘導に当たる要員を配置し、昼間は旗、夜間は赤色灯等を用いて車両等を整理・誘導すること。
- 3 道路の全幅員に及ぶ工事は、原則として片側から施工し、常に片側の道路の交通とその安全を確保すること。
- 4 歩行者用通路は、原則として1.5メートル以上を確保すること。
- 5 歩行者用通路の上空で作業をしないこと。
- 6 歩行者用通路に近接してユンボ、ブルドーザー等の重機等を使用する場合、又は深い掘削部分が歩行者用通路に近接している場合には、交通整理・誘導に当たる要員を配置すること。
- 7 許可時間以外は、原則として路面を復旧又は履工をして車両、歩行者の通行と交通の安全を確保すること。
- 8 工事区間内に道路標識、又は標示がある場合は、工事期間中は仮設し、工事終了時点で完全に復旧すること。
- 9 履工資材は、車両の通行に耐え得る強度を持ち、かつ、滑り止め効果のあるものを使用するとともに、路面に段差がないように固定すること。
- 10 大型車両の誘導停止は待避所等、交通の支障の無い場所で行うこと。

指 導 事 項

- 1 現場警察官の指示に従うこと。
- 2 現場責任者は、許可証を携帯し、警察官に提示を求められた場合には提示すること。
- 3 工事・作業現場周辺の道路には、作業待ちの車両や工事関係者の車両を駐車させないこと。
- 4 工事に際しては、あらかじめ十分な期間をもって住民対策を徹底し、必要な広報を実施すること。また、地下埋設物破損の虞のある場合は関係機関と連絡をとること。
- 5 工事等の着手前に道路使用許可条件などを工事関係者全員に対し、十分周知徹底させておくこと。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に岡山県公安委員会に対して審査請求をし、若しくは同日から起算して6月以内に、岡山県を被告としてこの処分の取消しを訴えを提起し、又はこれらのいずれについても行うことができます。

起工設計図書

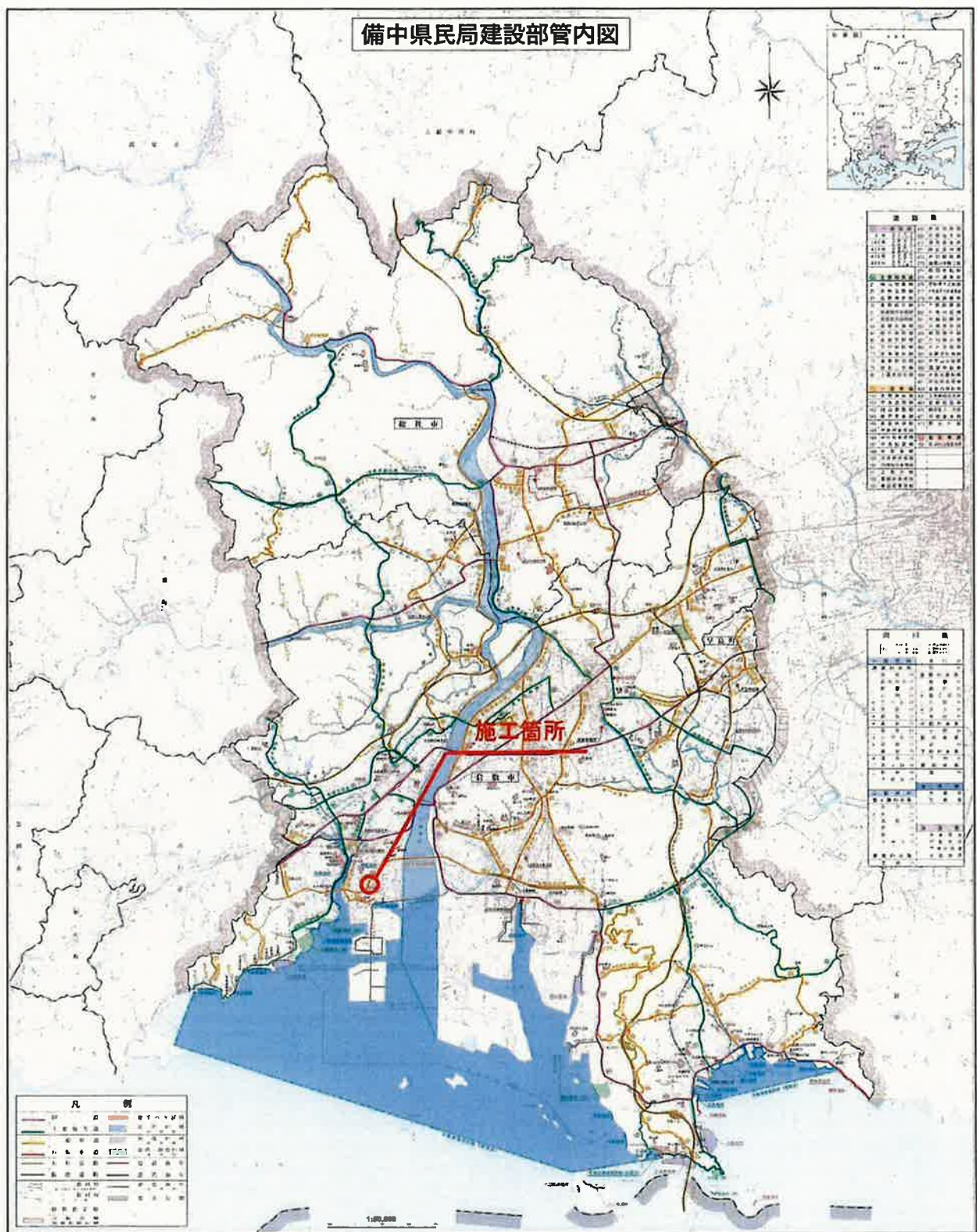
施行年月日	令和 年 月 日	工事担当課所名	岡山県備中県民局 建設部 維持補修課維持補修班
工事番号	7-2-1 57-2-2	入札条件	前部分払 又は中間前払20% (請負金額1千万円以上) 施行日数 120日 40 % 回
工事名	公共道路工事 (舗装改良) その2		
路線河川名	県道 水島港唐船線	週休2日工事(発注者指定型)	
位置	倉敷市玉島乙島		
施行方法	請負施行	指名競争入札	
工事概要	施工延長 L=65.0m 幅員 W=7.5 (10.7) m 舗装改良工 表層 (t=5cm) A=488m ² 中間層 (t=5cm) A=488m ² 基層 (t=5cm) A=488m ²		

電子納品対象工事

電子納品対象工事

建設リサイクル推進工事

岡山県



出典:測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6CGf 6



平面図

S=1/1000



竣工図表 L=45.0m 幅員 W=7.5(10.7)m

舗装改良工 439m²



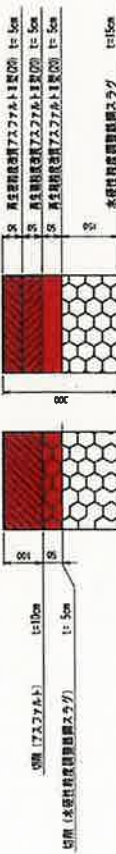
区間改良工

改良層 厚さ 10cm L=45.0m
改良層 厚さ 10cm L=45.0m

断面図

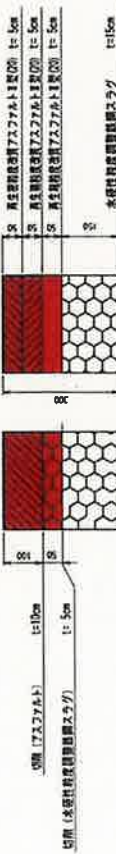
断面図

全幅員 W=10.7m



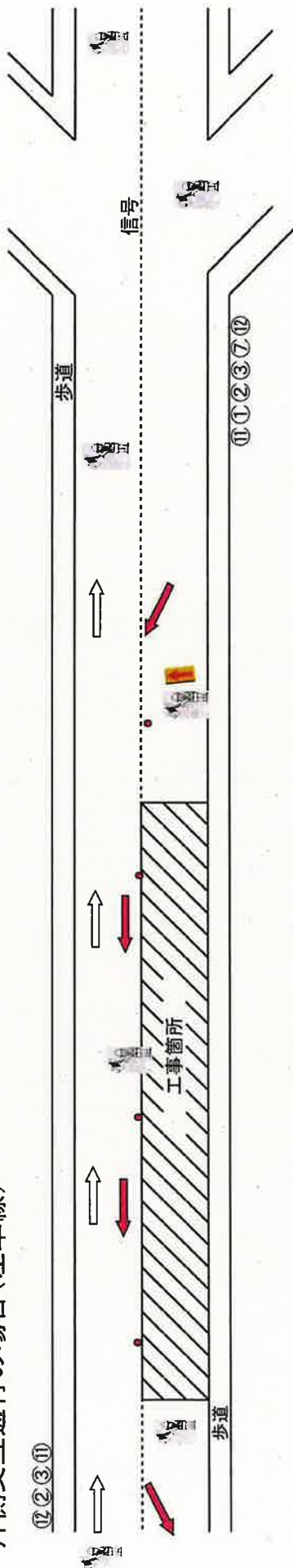
断面

断面



工事名	公共 道路工事 (舗装改良) 439m ²
図面名	(一) 水防設備図
図面名	平面図・断面図
図尺	図尺 1/1
図面番号	1/1
図面番号	岡山県道中津線

片側交互通行の場合(左車線)



工事注意
前方に工事があります
ご注意ください

⑦



⑥



⑤



交通誘導員

④



③



②



①



⑭



⑬



⑫



⑪



⑩



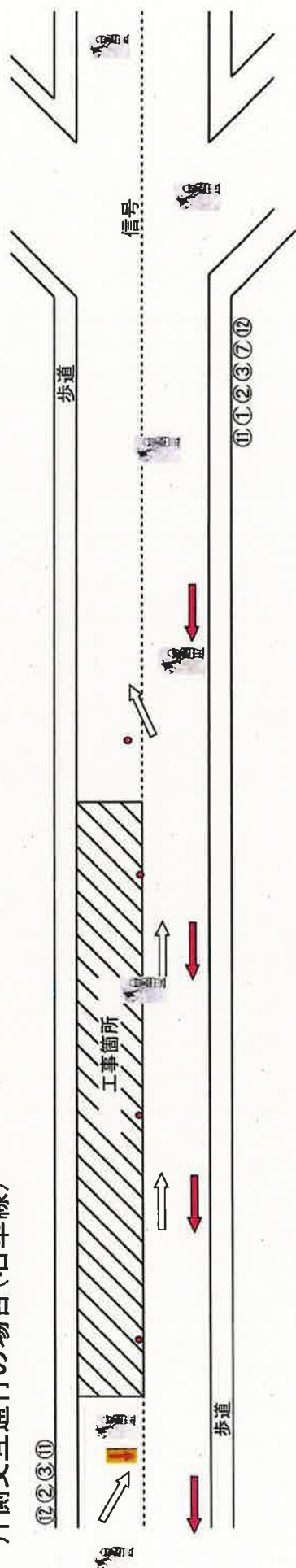
⑨



⑧



片側交互通行の場合(右車線)



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



交通誘導員の配置図

交通誘導員 7人
切削、基層、中間・表層

